

2011年度 大阪弁護士会 連続市民講座

受講料無料!!

役立つ法律をちょっと勉強しませんか?
第一線で活躍する弁護士から学べます

昨年好評だった大阪弁護士会連続市民講座が今年も開講。
生活に役立つ法律を知っていただくために、各分野の第一線で活躍する弁護士が講師となり、法律や制度の内容、問題に直面した場合の対応、弁護士の活用の仕方などを分かりやすくお話しします。

講座内容

第1回 10月8日(土) 13:30~15:30

「市民が後見人になる!?!」
-成年後見制度について-

講師 弁護士 井上 雅人

第4回 1月14日(土) 13:30~15:30

「遺言・相続の落とし穴」

講師 弁護士 藤井 薫 ほか

第2回 11月12日(土) 13:30~15:30

「住まい、食、製品の安全」
-暮らしの中の安全安心にかかわる法的トラブル対処法-

講師 弁護士 平泉 憲一
弁護士 林 尚美 ほか

第5回 2月4日(土) 13:30~15:30

「交通事故の被害者向けセミナー」
-知らずに損をしていませんか?損害賠償請求のノウハウ-

講師 弁護士 藏本 隆之
弁護士 齋藤 優貴

**無料法律相談
を実施します!**
※事前申込が必要です。

第3回 12月10日(土) 13:30~15:30

「女性のための労働セミナー」
-残業代請求と労働審判制度の上手な利用法-

講師 弁護士 村本 純子
弁護士 中島 ふみ
弁護士 原 英彰

**無料法律相談
を実施します!**
※事前申込が必要です。

当会ホームページ
(<http://www.osakaben.or.jp/>)
または携帯サイトでもお申し込みいただけます。

大阪弁護士会 検索

携帯サイトへQRコードからもアクセス出来ます
ご利用にあたり発生する通信料はご負担下さい
<http://www.osakaben.or.jp/p/soudan/>



場 所 大阪弁護士会館

受 講 料 無 料

申込方法 裏面に記入しFAXでお申し込みください。
また当会ホームページ、携帯サイトからも
お申し込みいただけます。

問い合わせ 大阪弁護士会 広報課 TEL 06-6364-1371



京阪中之島線「なにわ橋駅」下車出口(一)から徒歩約5分
地下鉄京阪本線「淀屋橋駅」下車1番出口から徒歩約10分
地下鉄京阪本線「北浜駅」下車26号階段から徒歩約7分
JR東西線「北新地駅」下車徒歩約15分

2011年度 大阪弁護士会連続市民講座 参加申込書

ふりがな	
氏 名	
住 所	〒 -
TEL	() -
FAX	() -
E-mail	
希望講座	複数受講の場合は、希望される講座全てにチェックして下さい。 ☐ 第1回 10月8日(土)13:30～15:30 「市民が後見人になる!？」 ー成年後見制度についてー ☐ 第2回 11月12日(土)13:30～15:30 「住まい、食、製品の安全」 ー暮らしの中の安全安心にかかわる法的トラブル対処法ー ☐ 第3回 12月10日(土)13:30～15:30 「女性のための労働セミナー」 ー残業代請求と労働審判制度の上手な利用法ー ☐ 無料法律相談 ※法律相談は事前申込が必要です。【申込期限11/25】 ☐ 第4回 1月14日(土)13:30～15:30 「遺言・相続の落とし穴」 ☐ 第5回 2月4日(土)13:30～15:30 「交通事故の被害者向けセミナー」 ー知らずに損をしていませんか?損害賠償請求のノウハウー ☐ 無料法律相談 ※法律相談は事前申込が必要です。【申込期限1/20】

※ 申込多数の場合は、抽選となりますので、あらかじめご了承ください。

※ 記載していただいた個人情報に基づき、今後、当会の行事(講座、セミナー、シンポジウム)等を案内させていただくことがあります。

大阪弁護士会 広報課
FAX 06-6364-3507